

# 海津町地域小学校統合基本計画



令和3年4月  
海津市教育委員会

<目次>

本編

海津町地域小学校統合基本計画について	3
1 統合の対象校	4
2 統合の組み合わせ	4
3 統合の方式、学校の名称及び位置	5
4 統合の実施時期	6
5 統合の進め方と新たな学校づくり	7

資料編

1 海津市小学校統合計画検討委員会の意見書について	10
2 海津市小学校統合計画検討委員について	12
3 統合対象校における児童数・学級数の推移について	13
4 海津町地域5校の統合の推計について	16
5 高須小学校から4校の距離について	17
6 海津町地域5校の学校施設について	18
7 海津町地域における歴史検討について	19

## 海津町地域小学校統合基本計画について

近年、学校や子どもたちを取り巻く教育環境が複雑化・多様化しており、いじめや不登校、子どもの貧困問題等、教育課題が山積している状況です。その変化の激しい社会の中で、子どもたち一人一人が困難な状況を乗り越え、主体的・創造的に自らの人生を切り拓きながら、力強く生きていくための、生涯にわたり学び続ける力となる「生きる力」を身に付けることが、学校教育に求められています。この「生きる力」を身に付けるためには、育成すべき資質・能力に応じて目標や内容を見直すことや、課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習「アクティブ・ラーニング」の充実を図り、グローバル社会で求められる力の育成をさらに模索していく必要があります。

また、喫緊の課題としては、急速な少子化に伴う児童数の減少と、学校の小規模化が確実に進行していることが挙げられます。学校の小規模化は、児童一人ひとりへのきめ細かな対応など一定の利点がある一方で、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合うことを通じて、思考力、判断力、表現力などを育むという面で、学校教育活動に影響を及ぼしています。

このような状況に対応するため、教育委員会では、平成29年度に海津市小中学校の適正規模等に関する検討委員会を設置し、小規模化する小学校の課題等に対応するため、その基本的な考え方や方向性等について、令和元年12月に「海津市小中学校適正規模等基本方針」を示しました。

この方針では、海津町地域を対象に小規模校における最優先の対応が必要な学校は、既に複式学級が発生し、今後も固定化する見込みの学校とし、その対応の基本的な方策は、学校の統合としています。

「海津町地域小学校統合基本計画」は、この方針に基づき、海津市小学校統合計画検討委員会を立ち上げ海津町地域における今後を見据えた学校教育の在り方も踏まえ、小学校の保護者、認定こども園の保護者や地域住民の方々等により協議・検討などを経た上で、小規模化する海津町地域の小学校の課題等への対応における計画として、学校統合を進めていくための具現化かつ基本的な事項について定めたものです。

令和3年4月 海津市教育委員会

## 1 統合の対象校

「海津市立小学校小規模化対応方針」において、最優先の対応を施すこととして既に複式学級を編制している大江小学校を中心に検討した結果、海津町地域の今後の児童推移や子ども達への将来の学びへの影響も顧慮して、次のとおり統合の対象校とします。

### 【統合の対象校】

統合の対象校
○統合の対象校については、子どもたちの教育を充実する観点から、全学年でのクラス替えや、学習活動の内容に応じて学級を超えた集団を編成することが可能となり、かつ同学年に複数の教職員を配置できることから、1学年が2学級以上で構成される「望ましい学校規模」とするための学校を統合対象校とします。
<b>統合の対象校 = 海津町地域5校とします。</b> (高須小・吉里小・東江小・大江小・西江小)

## 2 統合の組み合わせ

より良い教育条件・教育環境を速やかに整える観点から、統合により、児童の学習面や生活面の向上が図られるなど、教育的な効果が高い組み合わせとします。

### 【統合の組み合わせ】

統合の組み合わせ
○海津町地域において、最優先の目的である複式学級の回避・解消について速やかに着手するものの、現在、コロナ禍による社会活動の制限が設けられていることから、協議・調整する期間を十分に設ける必要がある。そのため、将来的な教育効果への期待を高めるよう、一度に「望ましい学校規模」へ統合を図るべくすべての小学校を組み合わせる。
<b>統合の組み合わせ = 海津町地域5校を一度に組み合わせます。</b>

### 3 統合の方式、学校の名称及び位置

海津町地域は、歴史的からも「高須地区」を中心に町づくりが広がっており、それぞれの学校の歴史や伝統を継承しつつ人々に末永く愛されるような新たな学校を目指します。

また、当市の財政状況を鑑みても効率的な統合を図る必要があり、学校規模が一番大きな既存の学校施設を有効に利用することが条件面で適していることから現行の学校を基本に進めます。

#### 【統合の方式】

統合の方式
○それぞれの学校の歴史や伝統を尊重しながら、地域伝統の継承に対し理解を深め、海津町地域の人々が親しみやすく末永く愛されるような新たな学校を目指します。
<b>統合の方式 = 新たな学校を新設する「新設統合」方式とします。</b>

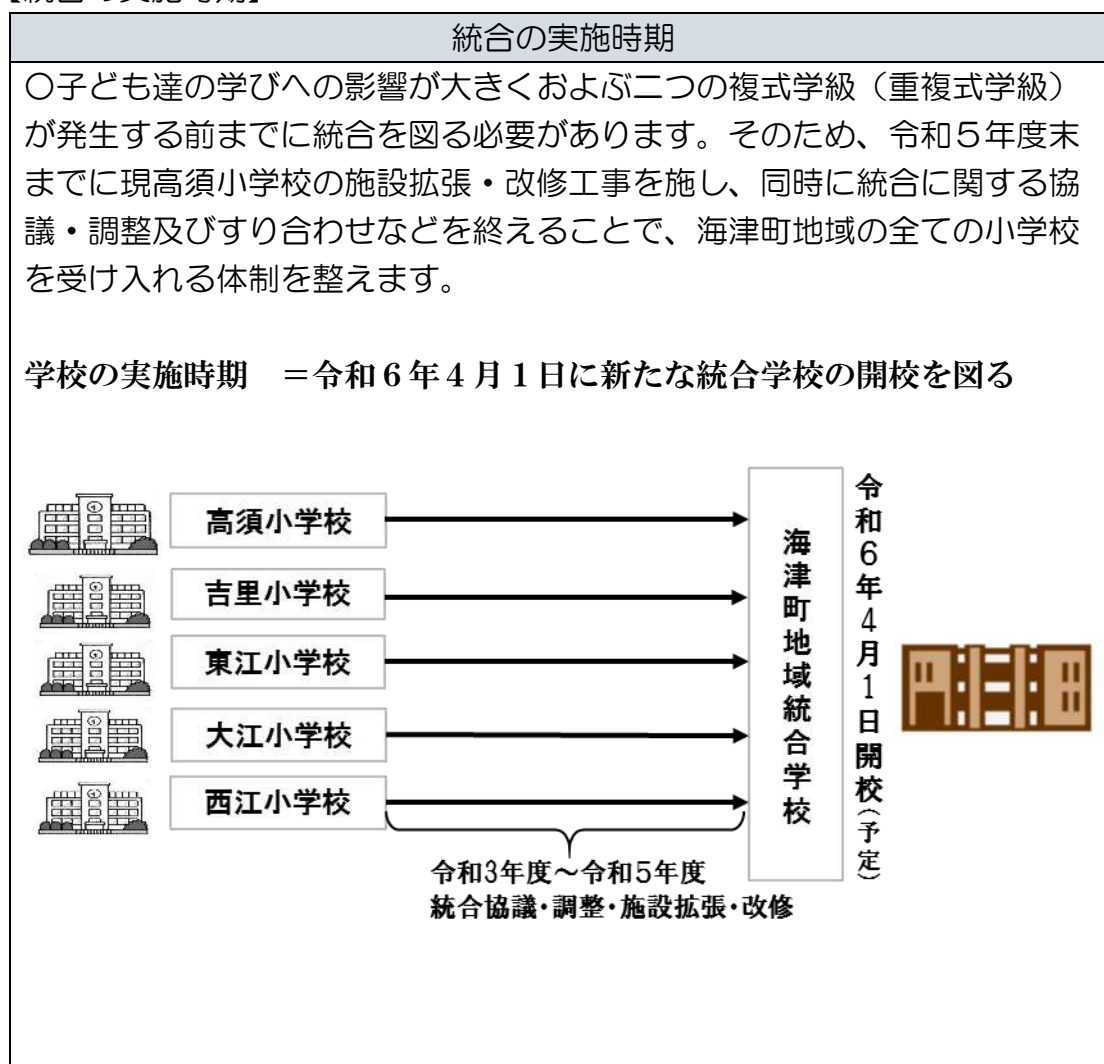
#### 【統合学校の名称及び位置】

統合学校の名称及び位置
○過去のあゆみをみても高須地区を中心とした町づくりが人々を支えています。また、効果的で効率的な統合を目指すため学校規模が一番大きな学校が、教室の確保など条件面でも適していることから、学校名称と位置は次のとおりとします。
<b>学校の名称 = 統合学校の名称は、「新たな名称」とします。</b> (現在の学校名を含む。)
<b>学校の位置 = 現高須小学校（海津町高須町337番地）とします。</b>

#### 4 統合の実施時期

適正化方針においては、複式学級を速やかに回避・解消するとしているが、現在、withコロナの社会情勢により十分な交流事業や協議・調整する時間を設ける必要があります。しかし、大江地域では、今後の児童数の状況を踏まえると教育環境の差が更に大きくなる可能性がある二つの複式学級（重複式学級）が発生する見込みがあるため、それを回避せざるを得ないと考えます。また、国において学級編成が改正される状況も踏まえ、現高須小学校に施設拡張・改修を施し、期限が迫る合併特例債などを有効活用し、それと同時に、保護者、地域、学校とで統合に関する協議・調整及びすり合わせを終え新たな小学校の開校を図ります。

#### 【統合の実施時期】



## 5 統合の進め方と新たな学校づくり

統合の進め方や新たな学校づくりは、学校の統合にあたって子どもたちの未来を託す学校の在り方について、熟議を重ね、連携と協働のもと実現していただくための必要な協議・調整する組織を立ち上げ進めます。

### 【統合の進め方と新たな学校づくり】

統合の進め方と新たな学校づくり	
○統合にかかる学校同士の保護者、地域代表、教職員などで構成する「小学校統合準備委員会」（各種部会）を設置し速やかに協議・調整、すり合わせを行います。	
統合の進め方 新たな学校づくり	= 仮称) 海津町地域小学校統合準備委員会を速やかに設置し、協議・調整を図ります。

### 【主な協議・調整事項について】 <高須小・吉里小・東江小・大江小・西江小>

#### ① 学校運営に関すること

##### ○ 校則などの学校運営のすり合わせに関すること

新たな学校の校則は、既存の各学校との校則をすり合わせ決定していくものとし、

##### ○ 校名等に関すること

###### ・ 校名、校章、校旗、校歌について

新たな学校として新設統合することから、校名は公募による選考を行います。その公募時には、現在の学校名を記載しても良いものとし、未永く愛される名称となるよう努めます。

また、校章、校旗、校歌については新たに決定し作成します。

###### ・ 開校および閉校事業等について

統合対象校(5校)の小学校では閉校式を、新たな学校においては開校式を実施します。また、閉校となる学校の軌跡・歴史の継承に努めます。

##### ○ 学校施設の整備に関すること

新たな学校は、既存の高須小学校を使用することとし、今後の社会情勢において不足する教室、設備等を鑑みながら拡張を行います。また、既存施設についても、教育機会の均衡を図るため改修を行います。

- 統合までの学習環境の確保に関すること
 

小規模校の学習環境確保や子どもたちの不安解消のため、統合する学校間の合同学習や交流事業を多く実施します。その際、子どもたちの移動手段を確保します。
  - 安全に通学するための体制等に関すること
 

通学区域が拡大されることから、子どもたちが登下校する際の安全安心を確保することとします。徒歩での通学距離などを見直し自転車通学の検討やスクールバスの送迎を計画します。スクールバスの運行は、バス運行の関連業者による委託業務を中心に検討を進めます。
  - 児童の心の配慮に関すること
 

子どもたちの不安、悩みを解消するため、心配事アンケートや個別指導による不安材料を的確に把握し、悩みの解消に努めます。
  - 制服・体操着等に関すること
 

保護者に経済的な負担が生じないよう最低限の物を検討します。なお、統合当初は、しばらくの間、既存のものを使用することも可能とします。
  - 学校に関連する組織について
 

P T A組織やその他学校に関連する組織がある場合は、組織の在り方を考えながら再構築を検討します。（運営・規則・各種委員会・総会の方法など）
- ② 再編成後の新たな学校づくりに関すること
- 地域などとの連携・協働について
 

それぞれの地域の特色を生かした新たな学校づくりを進めます。また、地域格差が生じないよう地域の方々との連携・協働を図るような学校づくりを目指します。
  - 学校施設跡地の活用に関すること
 

海津町地域は、大半の地域が海拔0メートル地帯であり、昔から水害による治水対策を施しており現在に至っています。学校は、地域コミュニティ及び防災拠点であることから、地域の方々の活動の場としての活用を最優先し、地域及び市全体の活性化・発展のために有効な活用方法を検討します。
  - 市民への情報提供について
 

協議・調整の検討内容や進捗状況等については、市のホームページなどを通じて、積極的に保護者、市民へ情報提供を行います。また、必要に応じて保護者や地域の方々に対して、説明会を実施します。



# 資料編

## 1 海津市小学校統合計画検討委員会の意見書について

令和3年2月26日

海津市教育委員会  
教育長 中野 昇 様

海津市小学校統合計画検討委員会  
委員長 岩田 恵 司

### 海津町地域小学校統合基本計画に関する意見書

当検討委員会は、海津市小中学校の適正規模等に関する検討委員会が、取りまとめた「海津市小中学校適正規模等基本方針報告書(以下「適正化方針」という。)」に基づき、海津町地域の小学校統合について検討するため、昨年5月に設置されました。

この度、以下の事項について意見をとりまとめましたので、申し述べます。

#### 1 統合基本計画の基本項目の意見について

##### (1) 統合対象校について

子どもたちの学校教育の充実や教育水準の維持・向上の観点から、1学年が2学級以上で構成される「望ましい学校規模」とするため、海津町地域5校（高須・吉里・東江・大江・西江）の学校を統合対象校とすべきと考えます。

##### (2) 学校統合の組み合わせについて

海津町地域において、教育機会の均等を図るため、最優先の目的である複式学級の回避・解消について速やかに着手するものの、現在、コロナ禍による社会活動の制限が設けられていることから、協議・調整する期間を十分に設ける必要がある。そのため、将来的な教育効果への期待を高めるよう、一度に「望ましい学校規模」へ統合を図るべく海津町地域すべての小学校を組み合わせるべきと考えます。

##### (3) 統合の方式および統合校の名称と位置について

海津町地域は、高須地区を中心に町づくりが行われた歴史もあります。小学校統合に際しては、それぞれの学校の伝統を継承しつつ新たな学校を目指すことに意義があると考えます。また、市において財政再生プログラムに取り組まれている中、効果的で効率的な統合を図る必要があるため次のとおり進めるべきと考えます。

###### ア 統合の方式

海津町地域の小学校5校の統合方式は、「新設統合」とする。

###### イ 統合校の名称

統合校の名称は、「新たな名称」とする。

###### ウ 統合校の位置

統合校の位置は、現高須小学校（高須町337番地）とする。

#### (4) 統合の実施時期について

複式学級を速やかに解消するため、迅速な統合を進めることとしているものの、新型コロナウイルス感染症により様々な社会活動の制限がされる中、子ども達や保護者の方々による十分な交流事業や協議・調整する時間を設けるべきと考えます。ただし、子ども達の学びへの影響が大きくなる恐れがある1つの学校で2つの複式学級（重複式学級）が発生する前までに統合を行う必要があります。そのため、令和5年度末までに現高須小学校の施設拡張・改修工事を施し、同時に統合に関する協議・調整及びすり合わせなどを終えることで、海津町地域の全ての小学校を受け入れる体制を整え、望ましい学校規模への統合を図るべきと考えます。

##### ●統合の実施時期

統合の実施時期は、令和6年4月1日に新たな小学校の開校を図る。

#### (5) 統合の進め方と新たな学校づくりについて

統合の進め方や新たな学校づくりなどは、学校の再編にあたって子どもたちの未来を託す学校の在り方について、熟議を重ね、連携と協働のもと実現すべきであるため必要な協議組織「仮称）海津町地域小学校統合準備委員会」を速やかに設置し、協議・調整を図るべきと考えます。

##### ●主な協議・調整内容

- ・ 校則などの学校運営のすり合わせに関する事
- ・ 学校名・校旗等に関する事
- ・ 統合学校施設の整備に関する事
- ・ 統合までの学習環境の確保に関する事
- ・ 安全に通学するための体制等に関する事
- ・ 児童の心の配慮に関する事
- ・ 制服・体操着等に関する事
- ・ 学校に関連する組織について
- ・ 地域などとの連携・協働について
- ・ 学校施設跡地の活用に関する事
- ・ 市民への情報提供について
- ・ その他、統合に関する事

## 2 おわりに

この意見を踏まえ、将来を担う子ども達の未来のため教育委員会部局と市長部局とで一丸となって計画を策定し今後の取り組みを進めていただき、統合後の学校においては、保護者、地域住民が主体的に学校づくりに関わっていけるような環境を整えていただくことを求めます。また、統合に関する決定事項は、積極的に保護者や地域の皆さんへ情報提供を図ることで不安解消に努めていただきたいと存じます。

## 2 海津市小学校統合計画検討委員について（令和2年度）

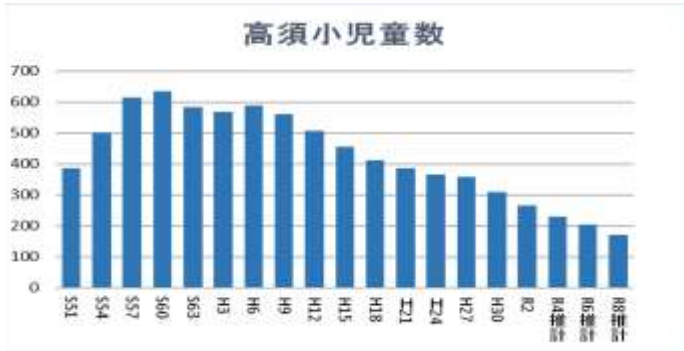
### 海津市小学校統合計画検討委員会名簿（海津町地域）

【 委 員 】

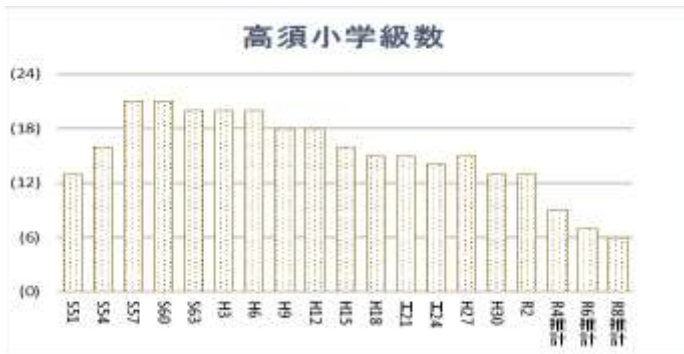
番 号	氏 名	委員所属	地域学校名等
1	岩田 恵司	学識経験者	
2	菱田 司朗	学識経験者	
3	伊藤 義美	地域代表	高須地区自治連合会
4	森 達美	地域代表	吉里地区自治連合会
5	中島 宏	地域代表	東江地区自治連合会
6	鷺野 善仁	地域代表	大江地区自治連合会
7	若山 春夫	地域代表	西江地区自治連合会
8	松岡 唯史	保護者代表	高須小学校
9	篠田 真一	保護者代表	吉里小学校
10	加藤 友裕	保護者代表	東江小学校
11	安藤 大輔	保護者代表	大江小学校
12	水谷 喜輝	保護者代表	西江小学校
13	會田 史美子	保護者代表（母親）	高須小学校
14	館 るみ	保護者代表（母親）	吉里小学校
15	安田 美紀	保護者代表（母親）	東江小学校
16	松山 めぐみ	保護者代表（母親）	大江小学校
17	渡邊 朝子	保護者代表（母親）	西江小学校
18	服部 康夫	学校評議員代表	高須小学校
19	菱田 正信	学校評議員代表	吉里小学校
20	菱田 和宏	学校評議員代表	東江小学校
21	山内 久和	学校評議員代表	大江小学校
22	伊藤 福美	学校評議員代表	西江小学校
23	菱田 亜紀	未就学児童保護者	海津町地域認定こども園
24	山田 信二	未就学児童保護者	海津町地域認定こども園
25	館 さやか	未就学児童保護者	海津町地域認定こども園

### 3 統合対象校における児童数・学級数の推移について

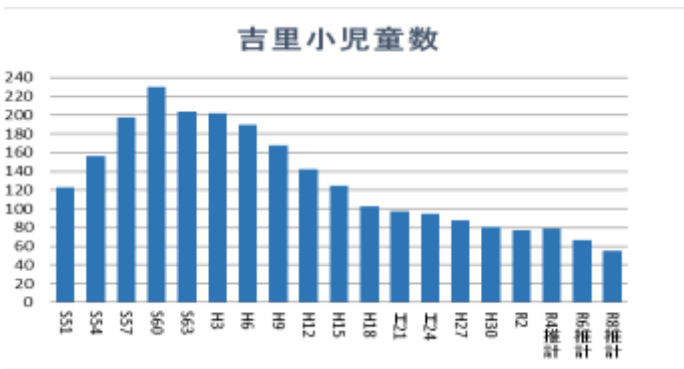
児童数は、市全体で昭和60年の4,127人をピークに減少しています。推計値は、令和2年度の児童数及び年齢別の人口から推計をし、海津町地域の5校の状況は次のとおりです。



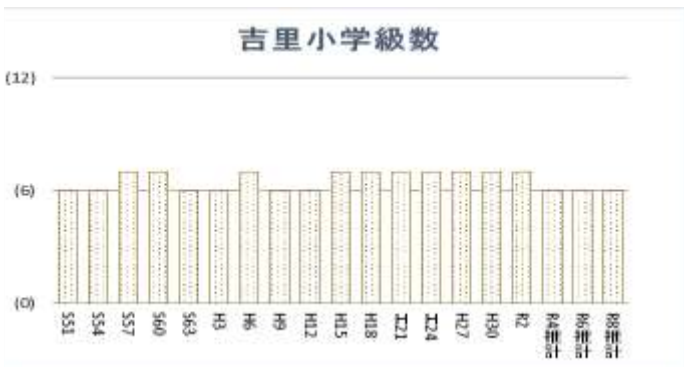
	年度	児童数	比率
ピーク値	昭和60年	636人	100.0
現在値	令和2年	266人	41.8
推計値	令和8年	172人	27.0



	年度	学級数
ピーク値	昭和60年	21学級
現在値	令和2年	13学級
推計値	令和8年	6学級

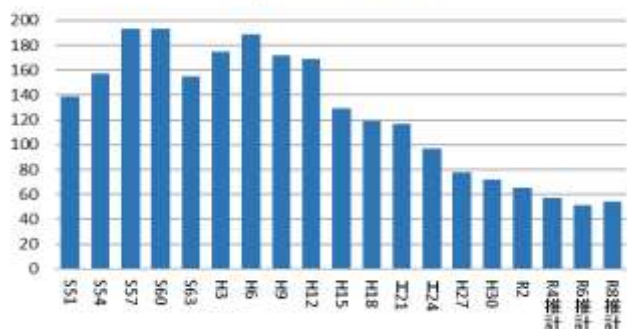


	年度	児童数	比率
ピーク値	昭和60年	230人	100.0
現在値	令和2年	77人	33.5
推計値	令和8年	55人	23.9



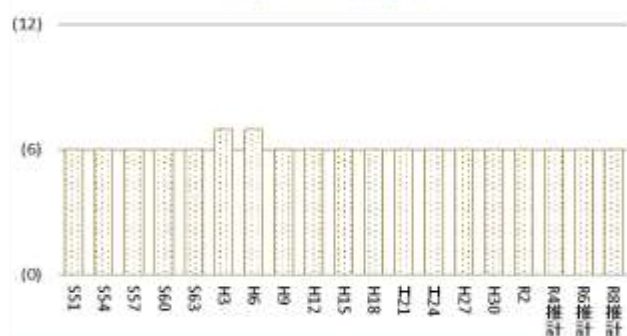
	年度	学級数
ピーク値	昭和60年	7学級
現在値	令和2年	7学級
推計値	令和8年	6学級

東江小児童数



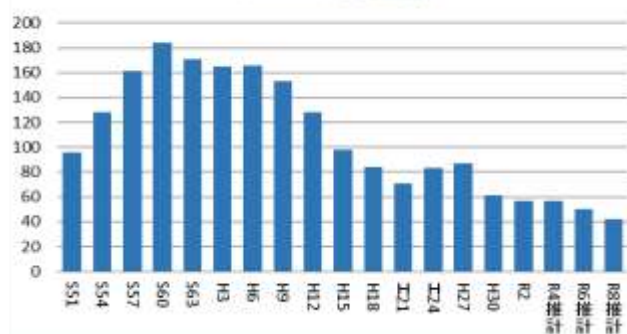
	年度	児童数	比率
ピーク値	昭和60年	193人	100.0
現在値	令和2年	65人	33.7
推計値	令和8年	54人	28.0

東江小学級数



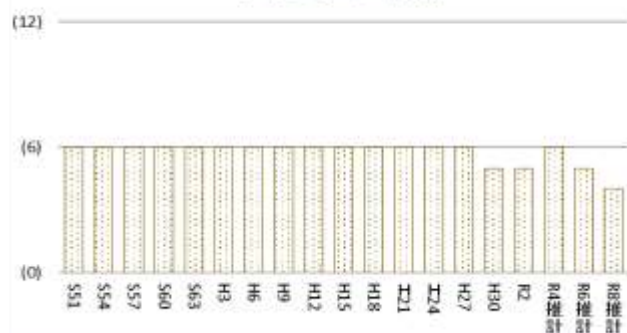
	年度	学級数
ピーク値	昭和60年	6学級
現在値	令和2年	6学級
推計値	令和8年	6学級

大江小児童数

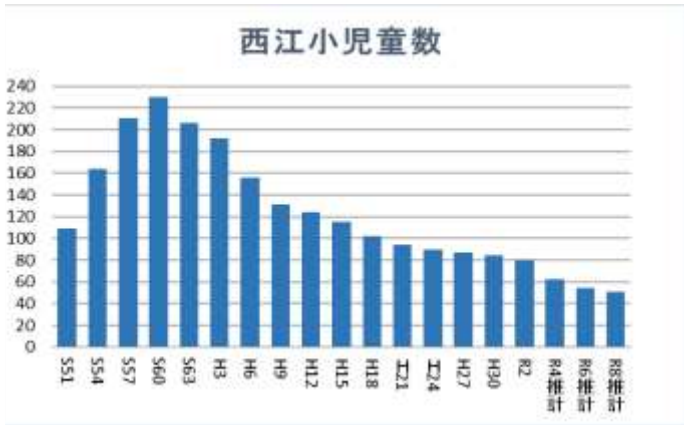


	年度	児童数	比率
ピーク値	昭和60年	184人	100.0
現在値	令和2年	57人	31.0
推計値	令和8年	42人	22.8

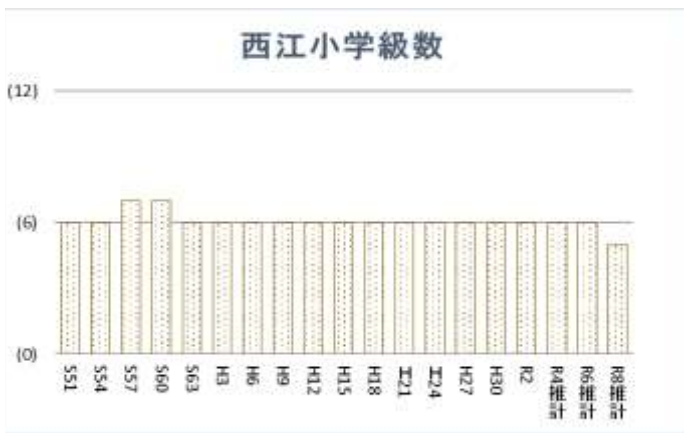
大江小学級数



	年度	学級数
ピーク値	昭和60年	6学級
現在値	令和2年	5学級
推計値	令和8年	4学級



	年度	児童数	比率
ピーク値	昭和60年	230人	100.0
現在値	令和2年	80人	34.8
推計値	令和8年	51人	22.2

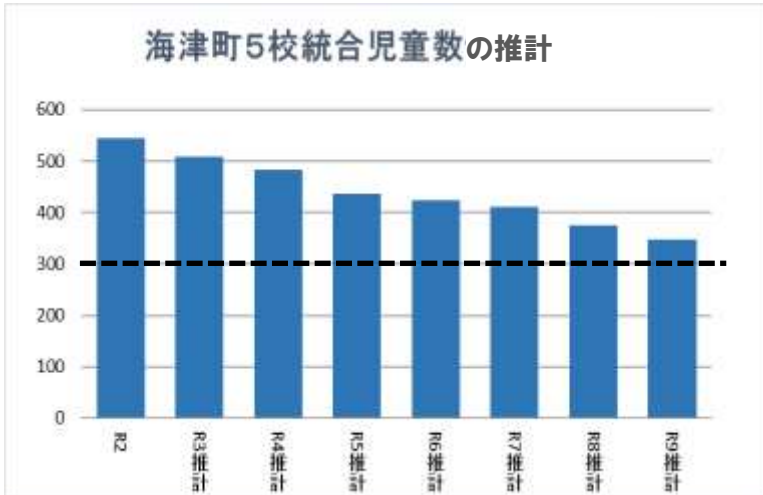


	年度	学級数
ピーク値	昭和60年	7学級
現在値	令和2年	6学級
推計値	令和8年	5学級

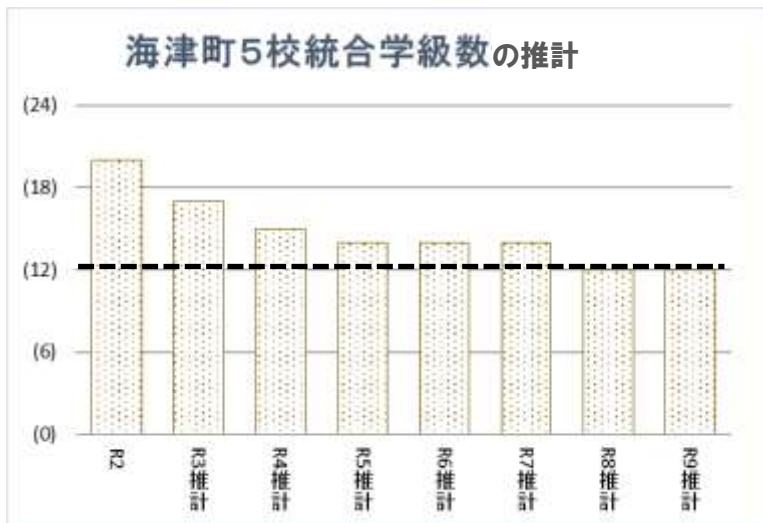


#### 4 海津町地域5校の統合の推計について

5校統合の推計は、年齢別人口および学校基本調査を基に行うと令和9年度においても児童数が348人、学級数が12学級と全ての学年でクラス替えができる規模の学校になる推計です。



年度	児童数 (推計)	比率
令和2年	545人	100.0
令和4年	484人	88.8
令和6年	424人	77.8
令和8年	374人	68.6
令和9年	348人	63.9



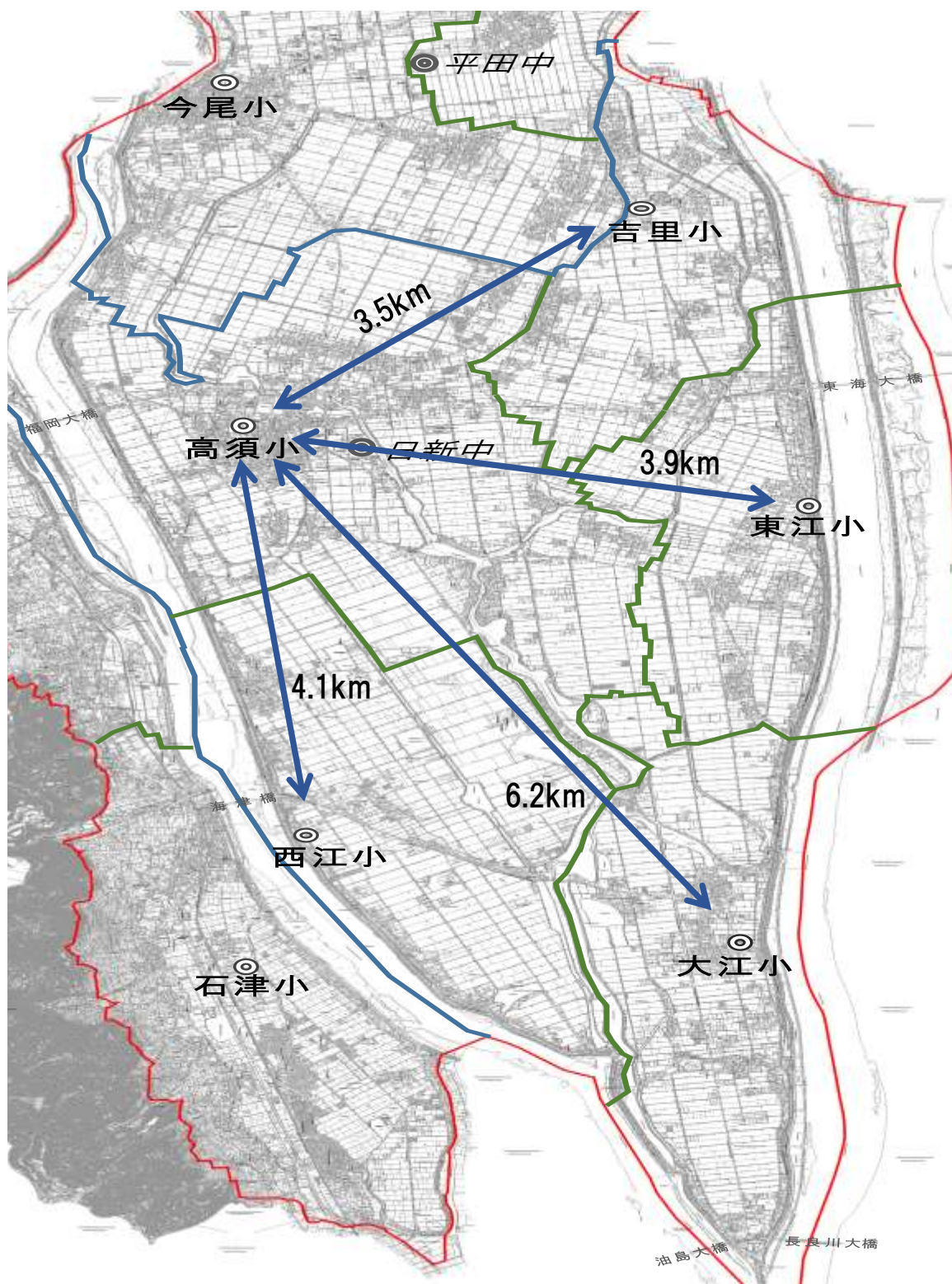
年度	学級数 (推計)
令和2年	20学級<2>
令和4年	15学級<1>
令和6年	14学級<1>
令和8年	12学級<未定>
令和9年	12学級<未定>

内<>の値は、特別支援学級





5 高須小学校から4校の距離（学校間の直線距離）について



## 6 海津町地域5校の学校施設について

海津町地域で新しい校舎は、平成16年建築の西江小学校である。次に平成10年の高須小学校で、吉里小学校、大江小学校、東江小学校の順番になります。また、学校規模としては、高須小学校が、最も大きく、令和2年度の施設調査でも保有教室が28教室と最も多くなっています。

学校名	保有教室		建物名称	主体構造	建築年	経過 年数	階数 地上	延床面積 (㎡)	耐震 基準
	普通	特別							
高須 小学校	13	15	校舎(北舎)	RC	平成10年	22	3	3,951	新耐震
			校舎(南舎)	RC	昭和48年	47	3	2,607	耐震補強
			校舎(渡り廊下)	S	昭和57年	38	1	342	新耐震
			屋内運動場(体育館)	RC	昭和61年	34	2	1,435	新耐震
			校舎(特別教室棟)	RC	昭和53年	42	2	720	旧耐震
吉里 小学校	7	12	校舎	RC	昭和51年	44	3	1,722	耐震補強
			校舎特別教室棟	RC	平成7年	25	3	571	新耐震
			屋内運動場(体育館)	RC	昭和60年	35	2	1,042	新耐震
東江 小学校	6	10	校舎(北舎)	RC	昭和45年	50	3	1,377	耐震補強
			校舎(特別教室)	RC	昭和59年	36	3	746	新耐震
			校舎(多目的教室)	S	平成7年	25	1	247	新耐震
			屋内運動場(体育館)	RC	昭和59年	36	2	1,003	新耐震
大江 小学校	5	8	校舎	RC	昭和50年	45	3	1,487	耐震補強
			校舎特別教室棟	RC	平成7年	25	3	391	新耐震
			屋内運動場(体育館)	RC	昭和59年	36	2	1,011	新耐震
西江 小学校	6	11	校舎	RC	平成16年	16	3	2,735	新耐震
			校舎(特別教室棟)	RC	昭和56年	39	1	346	旧耐震
			屋内運動場(体育館)	RC	昭和60年	35	2	1,086	新耐震

主体構造 RC……鉄筋コンクリート造 S……鉄骨造 W……木造

## 7 海津町地域における歴史検討について

【海津町地域の歴史的な検討】（海津町史より）

昭和30年1月15日（昭和の合併）

- 旧高須町・吉里村・東江村・大江村・西江村の五ヶ町村により町村合併を果たし、翌2月1日に旧今尾町から平原地域が海津町に分町合併をし、現在の海津町地域の基礎ができていく。

昭和43年3月～（司法所管等）

- 司法所管は、岐阜地方法務局高須出張所が、昭和43年3月に岐阜地方法務局海津出張所と名称変更し、昭和50年10月に平田出張所を廃止し、高須町にある海津出張所に統合された。

昭和48年4月～（消防・警察）

- 消防は、海津、南濃、平田の三町にて消防組合設立の声が高まり、三町議会の議決を経て昭和48年4月に旧高須公民館にて業務を開始した。同年12月に海津郡消防署庁舎が現在の位置にて完成した。
- 治安維持のために設けられた警察署は、制度改正を経て昭和30年1月より高須警察署から海津警察署となった。署庁舎は、明治に高須町大字武士小路に建築していたが、建替えなどにより海津郡(海津市)のほぼ中央に位置する現在の場所へ昭和58年8月より移転した。

昭和30年1月合併以降～（役場庁舎など）

- 昭和の合併当時の「海津町建設計画」では、町役場の位置について「現高須町716番地の現高須町役場」をこれに充てるとしている。また、吉里村・東江村・大江村及び西江村の地区に支所を設置し、支所の位置は、現町役場庁舎を充てし支所の名称は旧村名を冠することで決められた。その支所は、昭和31年9月から「出張所」と名称を変え、昭和42年9月まで存続した。それ以後の行政事務は、海津町役場を一本化し老朽化が著しい木造庁舎から昭和49年10月に町のシンボルであると同時に町民に対する奉仕の場として新たな庁舎が完成した。

昭和30年1月合併以降～（学校）

- 昭和の合併当時の「海津町建設計画」では、高須・吉里・東江・大江及び西江の各小学校施設はそれぞれ海津町に引き継ぎ初等教育を実施する。中学校については、日新中学校が高須町と東江村の組合立、南濃中学校は、大江村と西江村及び南濃町の組合立、今尾中学校は、吉里村と海西村と今尾町及び養老町の組合立であるが、当分の間このまま存置すると決められた。その後、小学校では、昭和42年3月に内記分校が、翌年4月に平原分校が高須小学校へ統合される。中学校は、昭和54年3月に今尾中学校の組合立を解散し、平成2年3月に南濃中学校の組合立を解散したため、海津町地域の子どもたち全てが日新中学校へ通うこととなる。以後、現在に至る。

昭和30年1月合併以降～（道路・交通など）

- 昭和35年2月に岐阜南濃線「1号」・津島南濃線「8号」・北方多度線「23号」・桑名海津線「106号」・海津津島線「117号」・稲山津島線「120号」・安八海津線「220号」・千本松原公園線「221号」・成戸平田線「222号」・古中島安田線「223号」が県道に認定され、自家用車の普及から道路拡幅や舗装整備等が盛んに行われ信号も各地で設置された。その他、昭和40年に法制化された農免道路は、金廻から馬目までの海津中央農免道路を初めに各地で整備された。
- それらの道路整備に伴い昭和44年4月に東海大橋が、昭和47年11月福岡大橋が完成してから、様々な問題もを含みながら大きく躍進した。その変わり方は、高須小学校の児童数が600名あまりとほぼ倍増しているのを見てもよくわかる。その後、昭和58年～昭和62年にかけて、油島大橋・長良川大橋・立田大橋が架けられ木曾三川公園を中心とした観光、経済産業の拡大が期待されている。橋の整備に伴いそれまで川を渡る交通手段としていた「渡船業」は廃業へとなくなっていった。

昭和30年1月合併以降～（商工業・金融など）

- 東海大橋や福岡大橋が開通し、県道が整備されたことで、商店街の新たな形勢があった。自動車の普及により駐車場がない高須商店街での買い物は幾分かの不便を感じさせるなか、昭和50年に「かどます」や「海津ショッピングセンター」など駐車スペースを完備した店舗が開店し、馬目西方を中心に新たなバイパス商店街が開設されたことは、海津町商工会の発展に大きく寄与した。
- 金融では、昭和44年3月五農協が合併し「海津町農業協同組合」が誕生した。その組織もまた高須町に本店を置き、吉里・東江・大江・西江を支店とし改修を行った。また、昭和30年の合併前には七十六銀行があり大垣共立銀行へ合併し高須支店となった。その他、昭和55年10月には桑名信協金庫海津支店が開設し、平成4年6月には十六銀行高須支店が開設している。



# 海津町地域小学校統合基本計画

令和3年（2021年）4月策定

海津市教育委員会

〒503-0695 岐阜県海津市海津町高須 515  
TEL 0584-53-1467 FAX 0584-53-1608  
<http://www.city.kaizu.lg.jp/>